

2023年12月15日

消化管の蠕動運動抑制を目的とした鎮痙剤使用患者の

骨盤領域におけるMRIの拡散強調画像に関するパラメータの検討

◆研究の目的と概要◆

MRIの検査内容の一つに「拡散強調画像」の撮影があります。拡散強調画像は腫瘍や炎症の描出を得意としています。しかし、拡散強調画像の欠点として、骨盤内の腸管の空気が障害陰影となることがあります。当院では、拡散強調画像に新しい技術を用いて撮影することによって、骨盤部撮影時の障害陰影をより小さくすることが可能かどうかを調べています。従来の撮影法と新しい撮影法の画像を比較します。

本研究では、画像の改善を目指し、今後のよりよい診療を行うことを目的としています。

◆対象となる患者さん◆

2023年8月1日から2023年11月30日までの間に、鎮痙剤を使用して婦人科骨盤を撮影された方。

◆研究に使用される情報◆

婦人科骨盤のMRIの検査内容の一つである「拡散強調画像」（骨盤内の腸管の歪みの大きさ、動きの影響や画像の空間分解能やざらつきなどの画質）

◆試料・情報の研究利用開始日◆

2024年1月17日以降

◆研究方法◆

本研究は拡散強調画像の2種類の画像（従来の撮影法と新しい撮影法）を比較します。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

放射線技術部 研究責任者 高田雅士

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）（★を@に変換してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難である等の理由が認められ、実施についての承認が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明